

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法 71 条 5 号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後 3 か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書、住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 18 日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 三 倉 摩 依

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 15 日から 令和 8 年 1 月 22 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 29 日 午前 10 時 00 分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 19 日 午前 9 時 50 分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 200, 000 7, 360, 000	一括	1, 840, 000	70, 468	12, 037
1	2, 790, 000				
2	6, 410, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県北葛城郡王寺町畠田五丁目 |
| | 地 番 | 6 7 2 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 6 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県北葛城郡王寺町畠田五丁目 6 7 2 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 6 7 2 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 0 . 0 0 平方メートル
2 階 5 8 . 0 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月22日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 三 倉 摩 依

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県北葛城郡王寺町畠田五丁目 |
| | 地 番 | 6 7 2 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 6 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県北葛城郡王寺町畠田五丁目 6 7 2 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 6 7 2 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 0 . 0 0 平方メートル
2 階 5 8 . 0 0 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 25号
令和 7年 8月26日受理
令和 7年 10月 1日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所葛城支部

執行官 岡田明男 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県北葛城郡王寺町畠田五丁目 |
| | 地 番 | 6 7 2 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 6 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県北葛城郡王寺町畠田五丁目 6 7 2 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 6 7 2 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 0 . 0 0 平方メートル
2 階 5 8 . 0 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	奈良県北葛城郡王寺町畠田五丁目20番26号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 登記記録上の記載とほぼ同一である ☐ 登記記録上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■目的物件の現況

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示「所有者の姓をローマ字表記」
- (2) 郵便受けの表示なし

2 目的土地の形状等

- (1) 管轄法務局に地積測量図は備え付けられておらず、目的土地と隣接土地の間に筆界を示すような印は見つからない。ただし、分筆申告書添付分筆図が備え付けられていたので、その図面、境界確定図、道路台帳を参考に目的土地を概測すると、土地建物位置関係図記載のと通りの形状となる。

図上求積を試みたところ、登記記録記載の地積より若干小さい可能性が認められる。

よって、筆界及び地積の確定には専門家による測量等を要するものと認める。

- (2) 土地建物位置関係図記載のとおり、目的土地はカースペース部分と玄関の間に約1.5mの高低差（写真①参照）があり、西側隣接土地との間にも約2mの高低差（写真③参照）が認められる。
- (3) オール電化住宅なので、土地建物位置関係図記載のところにヒートポンプユニット（株式会社日立ハウステックの2006年製自然冷媒ヒートポンプ給湯機貯湯タンクユニットHHP-T371HAT）が設置されている。
- (4) 前面道路の現況幅員は、約4mである。

町道である旨王寺町役場で、建築基準法の道路である旨奈良県高田土木事務所で調査した。

3 目的建物の形状等

- (1) 各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致する。
- (2) 外壁目地の劣化が認められる（写真②参照）。
- (3) リビングダイニングに、換気口付近の汚れ（写真⑥参照）及び穴（写真⑦参照）が認められる。
- (4) 建物内で、若干ペット臭がする。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 私は、目的建物で家族の者と共に居住しています。 2 オール電化設備は新築当初からあり、その代金を含めて住宅ローンを組みました。 3 玄関付近の外で大型犬を1匹飼育しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年08月27日 13：00－13：15	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函、写真撮影
7年08月27日 13：45－14：00	王寺町役場	道路調査、地番参考図、境界確定図、道路台帳請求
7年08月27日 14：40－14：50	奈良県高田土木事務所	道路調査、建築計画概要書請求
7年08月27日 15：00－15：15	奈良地方法務局葛城支局	目的土地上に目的外建物の登記がないか確認、 分筆申告書添付分筆図請求、 登記事項要約書請求
7年08月28日 9：40－9：45	執行官室	所有者から電話聴取
7年09月12日 13：00－13：30	物件所在地	所有者立会いのうえ立入調査、土地概測、写真撮影、 評価人帯同
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

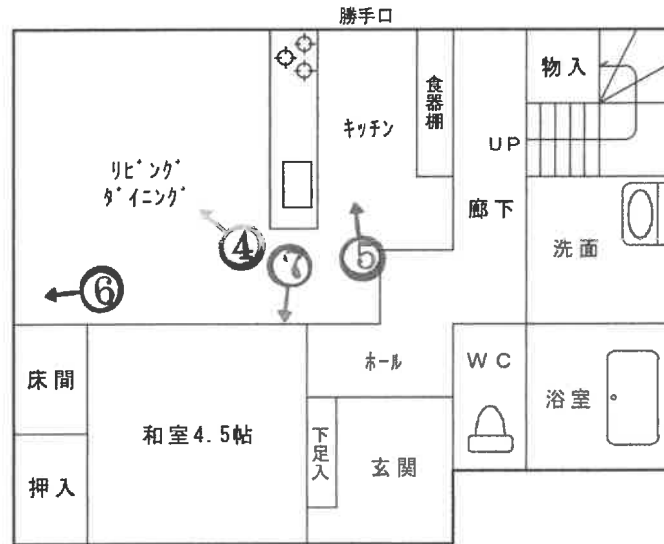
所在 北葛城郡王寺町畠田5丁目672-3



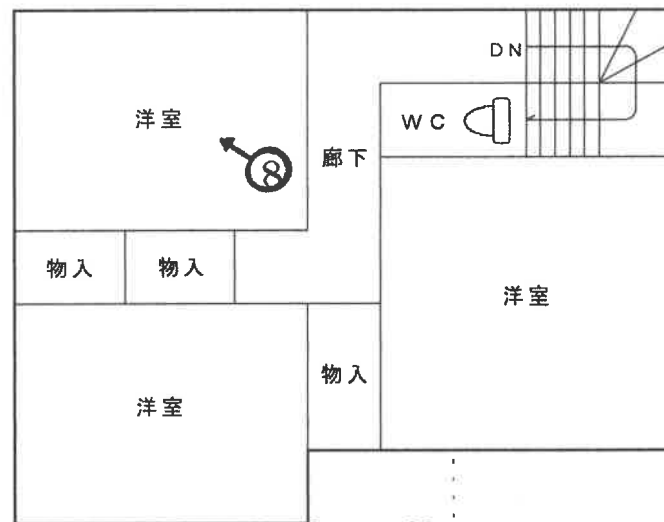
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

目的建物

①



カースペースと玄関の
高低差約1.5m

②



目地の劣化

西側隣接地(擁壁は西側隣接地に含まれる)との高低差約2.2m



③



④



⑤

換気口付近の汚れ



⑥

穴



⑦



⑧

(11 枚目)

令和7年(ケ)第25号
令和7年9月12日現地調査
令和7年10月10日評価
評価書No.702508002

奈良地方裁判所 葛城支部 御中

評 価 書

(土地・建物)

評価人 不動産鑑定士

三 和 浩

第1 評価額

一括価格	
金9,200,000円	
内訳価格	
物件1	¥2,790,000
物件2	¥6,410,000

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地価格は、物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
特 記 事 項			
本評価書記載事項は、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」ではない。買い受けに当たっては、利用目的等により必要な個別事項については、所轄行政庁に十分調査確認されたい。			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR和歌山線「畠田」駅の西方約1.2km(道路距離) ※別添、対象不動産位置図を参照	
付近の状況	地 域 の 特 性	戸建住宅の建ち並ぶ住宅地域
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	100%
	防 火 規 制	法22条指定区域
	そ の 他 規 制	壁面後退1.0m、建築物の高さの限度10m、宅地造成等工事規制区域
画地条件 (規模・形状等)	規 模	標準的
	形 状	概ね整形
	街路との接道方位	東側
	街路との高低差	等高～約1.3m高い
	そ の 他	—
接面道路	幅員約4m町道、建築基準法第42条第1項第1号道路	
土地の利用状況及び隣地の状況等	土 地 の 利 用 状 況	戸建住宅の敷地
	隣 地 の 状 況	道路、戸建住宅等
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	なし
	下 水 道	あり
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本によると、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは推定できない。古い住宅地図(1983年発行等)では一般住宅であった模様である。土壌汚染対策法に言う形質変更時要届出区域、要措置区域の指定はなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地実査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できず、周辺地域(半径50m以内)にも水質汚濁防止法の特定事業場届け出施設(有害物質使用)の存在は確認できなかった。但し、以上の調査結果のみでは土壌汚染の有無及び程度についての詳細は不明であり、専門機関による詳細調査を行わないと確定できない旨ご留意頂きたい。	

特記事項	①管轄法務局に地積測量図は備え付けられておらず、目的土地と隣接土地の間に筆界を示す印は見当たらない。現地にて、公図、分筆図、境界確定図、道路台帳等を参考に目的土地を概測したところ、その形状は別添土地建物位置関係図の通りであり、図上求積を試みたところ、地積については登記簿地積より若干小さい可能性が認められた。なお、正確な隣地境界及び地積等については、隣接土地所有者等の立ち合いのもと、専門家による実測が必要である。 ②別添土地建物位置関係図記載の通り、目的土地はカースペース部分と玄関の間に約1.5mの高低差があり、西側隣接土地との間にも約2.2mの高低差(目的土地の方が低い)が認められる。
-------------	--

2. 建物の概況及び利用状況 (物件2)

建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日(登記記載)		平成18年7月7日新築	
	経済的耐用年数		約 25 年	
	経過年数		約 19 年	
	経済的残存耐用年数		約 6 年	
仕 様	構 造	木造2階建		
	屋 根	かわらぶき		
	外 壁	サイディング等		
	内 壁	クロス等		
	天 井	クロス等		
	床	畳、フローリング等		
	設 備	電気、給排水等(稼働の可否は不明)		
	そ の 他			
床面積(現況)	第3項目的物件欄に記載の通り			
現況用途等	階 層 ・ 用 途	1階:居宅	2階:居宅	
	間 取 り	4LDK		
品 等	普通			
保守管理の状態	やや劣る			
建物の利用状況	建物所有者が住居として使用している。			
特 記 事 項	①建物の部材または、設備機器にアスベスト等の有害物質が使用されているか否かは不明。 ②新耐震基準(1981年改正)施行以降に建築された建物であるが、現行耐震基準を満たしているか否かは、不明。 ③各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致する。 ④外壁目地の劣化が認められる。 ⑤リビングダイニングに、換気口付近の汚れ及び穴が認められる。 ⑥建物内で、若干ペット臭がする。なお、玄関付近の外で大型犬が一匹飼育されていた。 ⑦オール電化住宅であり、別添土地建物位置関係図記載のところにヒートポンプユニットが設置されている。 ⑧奈良県高田土木事務所担当課での聴取によると、対象建物と思われる建築計画概要書(確認済証番号:第06確認建築財なら中0082号、交付年月日:平成18年4月28日、主要用途:一戸建ての住宅)が存在した。なお、検査済証は交付済とのことである(検査済証番号:第06確認建築財なら中0082号、交付年月日:平成19年2月19日)。			

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1(土地)

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア (円/㎡)	個 別 格 差 イ	地 積 ウ (㎡)	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ (円)
1	53,800	0.99	166.44	0.90	7,978,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

地価公示地点 王寺-4

地価公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $67,000 \times 99.9 / 100 \times 100 / 102 \times 100 / 122 \div 53,800$

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正: 102 方位

◇ 地域格差: 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100 / 102 \times 100 / 109 \times 100 / 100 \times 100 / 110 \div 100 / 122$

イ 個別格差: 画地条件等 0.99 (方位1.02、高低差0.97)

ウ 地 積: 現況÷登記

エ 建付減価補正率: 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性を考慮

② 物件2(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達原価 ア (円/㎡)	現況延床面積 イ (㎡)	現価率 ウ	建物の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ÷エ (円)
2	175,000	118.00	0.250	5,163,000

ウ 現価率

経済的全耐用年数25年・経過年数19年・経済的残存耐用年数6年・残価率0.05の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数6年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価0.1) ÷ 0.25

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等の価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 ア (円)	敷地利用権等の割合 イ		敷地利用権等の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ÷ウ (円)
1	7,978,000	0.50	法定地上権	3,989,000

イ 敷地利用権割合： 法定地上権として上記の通り判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア(1①オ,1②エ) (円)	敷地利用権等 の価格の控除 及び加算 イ (2①ウ) (円)	占有減 価補正 率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評価額 (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ÷カ (円)
1	7,978,000	-3,989,000	1.00	1.00	0.70	2,790,000
2	5,163,000	+3,989,000	1.00	1.00	0.70	6,410,000
一 括 価 格 (合 計)						9,200,000

ウ 占有減価補正率： 占有減価の必要はないと判断した。

エ 市場性修正率： 市場性修正の必要はないと判断した。

オ 競売市場修正率： 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を 0.70 とした。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地点：王寺-4

所 在：北葛城郡王寺町畠田三丁目448番2

価 格：67,000 円／ m^2

位 置：JR和歌山線「畠田」駅約300m(道路距離)

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：146 m^2

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：東5.9m町道

用途指定等：第一種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)

地域の概要：中規模一般住宅が多い駅に近い住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1：5,913,613 円

物件2：4,047,879 円

第7 附属資料

1. 対象不動産位置図(地理院地図GSI Maps)

2. 付近見取図(地理院地図GSI Maps)

3. 公図写し(縮小コピー)

4. 建物図面(縮小コピー)

5. 土地建物位置関係図

6. 間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県北葛城郡王寺町畠田五丁目 |
| | 地 番 | 6 7 2 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 6 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県北葛城郡王寺町畠田五丁目 6 7 2 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 6 7 2 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 0 . 0 0 平方メートル
2 階 5 8 . 0 0 平方メートル |





付近見取図

地理院地図
GSI Maps



(縮小コピー)

建物図面

(本層画)

建物図面 各階平面図

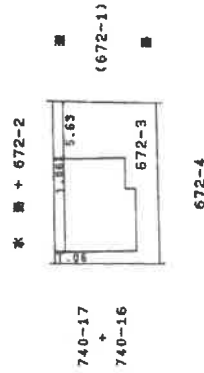
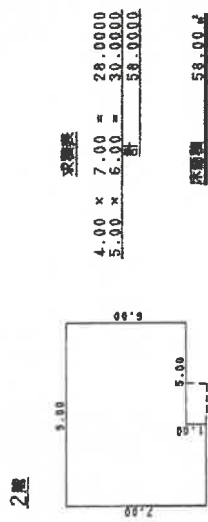
家屋番号 672番3

北葛城郡王寺町畠田5丁目672番地3

家屋番号

建物の所在

平成28年七月廿五日登記



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

(日 欄 通 12)

登記年月日：平成18年7月12日

公用

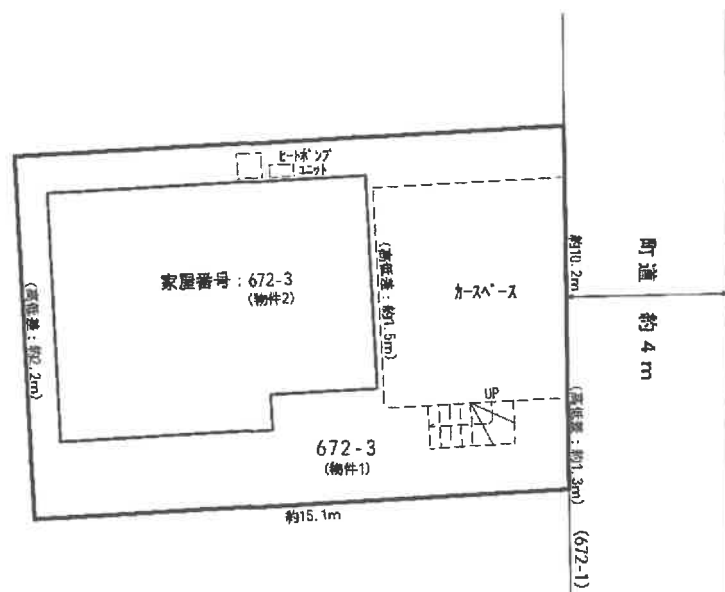
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年9月1日 奈良地方広務局葛城支局 登記官

請求番号：10-2

(縮小コピー)

土地建物位置関係図

所在 北葛城郡王寺町畠田5丁目672-3



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

問 取 図

勝手口

リビング・ダイニング

キッチン

食器棚

物入

UP

廊下

洗面

WC

浴室

ホール

下足入

玄関

床間

押入

和室4.5帖

Figure 1 is a floor plan of the 1st floor. It features a large '洋室' (Western-style room) in the upper left, a central '廊下' (Hallway), and another '洋室' in the lower right. Two '物入' (Entrances) are located on the left side of the hallway. A 'WC' (Toilet) and a staircase labeled 'DN' (Down) are situated near the hallway.



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。